投光器 学習版

国 労 東 海 貨 物 協 議 会 2012 年 2 月 25 日 No.4-1 発行責任者 鈴木 和巳

今回は時期的に「春闘」について特集します!

「春 闘」ってなんだ?



既にテレビや新聞紙上を賑わしている「春闘」ですが、詳しく知りたい方は「春闘」をネットで調べてもらうとして、簡単に言えば「春季闘争」の略、要は賃金や労働時間短縮など労働者側の要求を各産業別労働組合が時期を揃えて闘い勝ち取る闘争であります。労働組合が経営側に対し要求を提出し春闘交渉が始まる訳ですが、その動向が一つの産業にとどまらず多くの労働者の労働条件に影響を与えることになります。

今年の賃上げはどうなるの?

さて、今年の春闘状況はというと、経団連を中心に経営側は「ベアどころか定期昇給も維持出来ない」としきりに宣伝を強め、新聞紙上等でも「定期昇給の維持が出来るかどうかの闘い」などと予想され、いかにも企業業績が落ち込み、賃上げが難しいと報道しています。しかし、本当にそうなのでしようか?

確かにこの一年は大震災や原発事故をはじめ自然災害やヨーロッパでの債務危機・円高などがあり、大きな減収となっている企業が多いことは事実であります。しかしながら大企業を中心に社内留保は年々膨らんできていることも事実であり、労働側としては景気回復の為にも社内留保を取り崩させ、労働者に分配させることが出来るかが今春闘で問われています。



歴史が語る。「闘わずして要求獲得は出来ない!」

今から数十年前に遡りますが、労働者の組合加入率は現在より数段高い状況でした。闘う組合を中心に、労働者の要求を勝ち取るためにストライキを背景に闘いを展開し、多くの労働条件の改善や賃上げ、更には国民の要求を勝ち取ってきました。また、その成果は労働組合に結集していない・結集できない労働者や国民にも多くの恩恵を与えてきた歴史があります。

これに対抗して経営側は御用組合(会社の言いなりの組合)を作り、御用組合には特典 (昇職・昇給等)を与え、闘う労働組合に分断攻撃を仕掛けてきました。また、当時の政府も民営化の名の下に闘う労働組合潰しを狙ってきました。まさしく「国鉄の分割・民営化」攻撃であります。

今、ワーキングプアなどの格差社会が大きな問題となっていますが、いつの時代でも労働者は労働力をいかに高く売るか、企業は安くて文句を言わない労働力をどう集めるかに 集約されます。

そこで財界・大企業擁護の政治が行ったのは「労働者派遣法」「パート労働法」などを成立させ、非正規労働者の拡大を図りました。非正規労働者は雇用の不安により使用者に対して物を言えない状況から低賃金・長時間労働等の問題を抱え現在の状況に至っています。

本来、企業と労働側の関係は「労使対等」のはずですが現状では使用者の力が大きくなっていると言えます。こんな時だからこそ組合は自らの要求のみならず社会問題等の要求を世論に訴え、自らの要求獲得のために闘わなくてはなりません。

経営側と労働側は常に綱引きの状況であり、黙っていては労働者に 有利な条件を出すはずがありません。

この春闘時期に闘わずして何時闘うのか! 一度真剣に考えてみて下さい。



青年社員の皆さん 「アキラメからは何も生まれません。一緒に闘お

う!」

私たちが働く貨物会社では12年連続のベア・ゼロ、期末手当においてもJRグループ 最低が長きに亘り、貨物労働者の生活は非常に厳しいものとなっています。



貨物会社は毎年設備投資に多額の資金を掛けていますが、貨物会社の 過酷な労働条件の中で働いている私たち社員に対し還元がされていま せん。青年の皆さんの中には貨物会社に入って既にアキラメている方も 見受けられますが、アキラメていては自分の将来展望が見えてきません。 一生懸命働く中で労働者の要求を会社にぶつけ、その要求を勝ち取る ために一緒に頑張りましょう!

国労は「働き・要求し・闘う」組合です。





国労は2月8日に貨物会社に対し下記要求を申し入れています

- 1. 2012年4月1日以降の基準内賃金を定期昇給別で5,000円引上げること。
- 2. 高卒採用給を引上げること。
- 3.55歳以降の基本給の取扱いは、55歳未満社員と同一条件とすること。
- 4. 契約社員及び臨時雇用員についても社員に準じて引上げること。
- 5. 第2基本給制度を廃止すること。
- 6. 2012年1月1日現在の各諸元を明らかにすること。
- 7. 回答は3月16日までとすること。
- 8. 2010年度定期昇給の延期に伴う未払い分を支払うこと
- 9. 別に申し入れる「労働条件改善要求」についても実現を図ること。